

10 鉱 区 税

(単位：件、百アール、千円)

区 分			総 鉱 区		非 課 税 鉱 区		課税対象鉱区		調 定 額
			件 数	面積又は 延 長	件 数	面積又は 延 長	件 数	面積又は 延 長	
砂 鉱を目的 とし ない の 鉱 区	試掘 鉱 区	石油又は天然ガス 鉱区以外	X	29			X	29	12
		石油又は天然ガス 鉱区							
	採掘 鉱 区	石油又は天然ガス 鉱区以外							
		石油又は天然ガス 鉱区							
砂 鉱を目的 とする の 鉱 区	法第180条第1項第2号 に規定する鉱区								
	法附則第13条の規定 の適用を受ける鉱区								
合 計			X				X		12

(注) 「総鉱区」及び「非課税鉱区」欄は、令和7年3月末日現在による。